

令和3年10月18日

入所者・ご利用者様のご家族様へ

介護老人保健施設いずみ施設長

### 面会禁止措置の段階的解除についてのお知らせ

**完全予約制面会開始** 令和3年11月1日（月）から

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会禁止をはじめ幾多の対応にご協力いただきありがとうございます。おかげさまで、現在まで施設内感染をきたすことなく経過しております。

さて、全国的に新規感染者数の減少に伴い、緊急事態宣言及び蔓延防止措置の解除がなされました。愛知県においても、「愛知県嚴重警戒措置」が10月17日をもって解除となりました。

これらの状況を踏まえ、当施設では今後、**段階的に面会禁止措置を解除**することといたします。

しかしながら、入所者の方々は、高齢者であり基礎疾患を有している方も多く、重症化するリスクの高い状況です。市中では、無症候または症状の明確でない方からの感染もあることから、段階的解除にあたり下記のような制限を設定いたしましたのでご協力ください。

#### 完全予約制面会（令和3年11月1日から開始）

1. 予約制・・・・・・・・・・3日前までに電話か来所にてご予約下さい
2. 1日4組限定・・・・・・・・①10:00～ ②10:30～ ③13:30～ ④14:30～ 各時間1組  
\*同一フロアで連続した面会とならないよう調整させていただきます。
3. 面会時間・・・・・・・・・・1回につき10分程度とさせていただきます。
4. 面会者の範囲と人数・・・・キーパーソンの方、またはキーパーソンが許可された方で2名まで
5. 面会場所・・・・・・・・・・各フロアの決められた場所のみ
6. 面会頻度・・・・・・・・・・2週間に1回程度（面会実施日に次回の予約は可能）

#### 《面会者へのお願い》

1. 面会者は、別添問診票への回答に協力ください。
2. 面会者が、問診票の条件を全て満たしていない場合は面会できません。
3. 1階において、流水と石けんで手洗いし、アルコール手指消毒を実施してください。
4. 新しいマスクを持参し手洗い前に交換してください。
5. 面会中は、施設が指示する内容について遵守してください。

①面会者の人数制限 ②面会場所の制限 ③面会時間制限 ④入所者と適切な距離を取り、濃厚な接触を行わないこと（面会中の飲食禁止） ⑤他の入所者と接触しないこと

\*取り決めについてご協力いただけない場合は面会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

#### 《その他》

- ・入所様が発熱等体調不良の場合は、事前にご連絡いたします。
- ・予約時間厳守で来所してください。尚、予約キャンセルの場合は必ず施設へご連絡ください。
- ・引き続き感染対策についてご協力いただきますようお願いいたします。